

弾道ミサイル発射・落下時の対応マニュアル

(1) 児童・生徒在校時

基本的対応

Jアラート等による緊急情報発表

避難の指示 安全確保

- 速やかな避難行動を指示する。(職員室からの緊急放送・教職員の声掛け)
- 火気使用中であれば消火させる。
- 的確な安全確保を指示する。(校舎等に避難する。窓から離れ、机の下に潜るか、廊下や床に伏せて頭部を守る。安全が確認されるまで校内で待機する。など)
- 特別支援学級等や配慮を要する児童生徒等の安全確保には教職員が連携して当たる。
- 児童生徒名簿を携帯する。

情報収集 安否確認

- 児童生徒等の人員等状況確認や周囲の安全確認を行う。
- 児童生徒等の不安を軽減し安全確保に当たる。
- テレビ、ラジオ、インターネット等から最新の情報収集を行う。

事後対応

- 領土・領海内に落下した場合は、市教委の指示に従い、非常時下校体制とする。
 - ・事前の申し合わせに従い、学校待機・引渡し・集団下校のいずれかとする。
- 事後の対応について保護者に知らせる。
 - ・電話、一斉メール配信、学校ホームページ等で連絡する。
 - ・通信が途絶された場合は、あらかじめ決めておいた方法で連絡する。
- 欠席児童生徒等の安否を確認する。
- 学校へ避難してくる者(市民等)がいる場合には、校内の安全な場所に避難させるなどの保護活動を行う。

状況別の対応

ア 児童生徒が校舎内(体育館含む)にいる場合(基本的な安全確保の形態)

場 所	教 職 員 の 対 応 (児童生徒への指示)
普通教室 特別教室	<ul style="list-style-type: none">・窓、カーテンを閉めさせる。・机を教室の中央に寄せさせる。・机の下にもぐらせ、近くに頭を保護できる物があればそれを頭に当て、なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。・膝と肘を床に付けさせる。危険な方向(窓等)に尻を向けさせる。・火気使用中であれば消火する。・実験中であれば、危険回避の指示をする。
廊下等	<ul style="list-style-type: none">・自分の教室または近くの教室等で安全確保するよう指示をする。

体育館	<p>※ 体育館はコンクリートで覆われた建築物ではない場合も多く、また、窓も多いため、時間を要さないのであれば、校舎に避難させることも十分考えられる。この場合、留意点は「普通教室・特別教室等の対応」に同じ。</p> <p>※ 体育館へ避難させる場合は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の中央に避難させる。 ・窓や出入り口などからできる限り離れ、できるだけ姿勢を低くさせる。近くに頭を保護できる物があればそれを頭に当て、なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・体勢は膝と肘を床に付けさせる。危険な方向（窓等）に尻を向けさせる。
-----	--

イ 児童生徒が校舎外にいる場合（始業前、授業中、休み時間、放課後等）

場 所	教 職 員 の 対 応（児童生徒への指示）
校庭、中庭、 学習園等	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかな避難行動を指示する。（職員室からの緊急放送・教職員の声掛け） ・教職員は分散して児童生徒等の安全確保、指示誘導。担任外の教員を1階に配備する。 ・多人数で階段を駆け上がることは二次的な危険を伴うので、校舎1階の教室や廊下に避難させる。 ・窓や出入り口など開口部からできる限り離れ、できるだけ姿勢を低くさせる。近くに保護できる物があればそれを当て、なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・安全を確認したら教員の指示で、教室に戻す。
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・すみやかにプールから出るよう指示する。 ・校舎に避難させる。（無理な場合は更衣室やトイレへの避難も考えられる） ・できるだけ姿勢を低くする。衣服やバスタオル、ビート板等を頭に当て、なければ手を当てて後頭部を保護する体勢を取らせる。 ・安全を確認したら教員の指示で、教室に戻す。

ウ ミサイルが近くに着弾した場合

◇ミサイルが近くに着弾した場合、屋外にいる場合は口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。

屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

◇ テレビやラジオ、インターネット等を通し情報収集に努めるとともに行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。

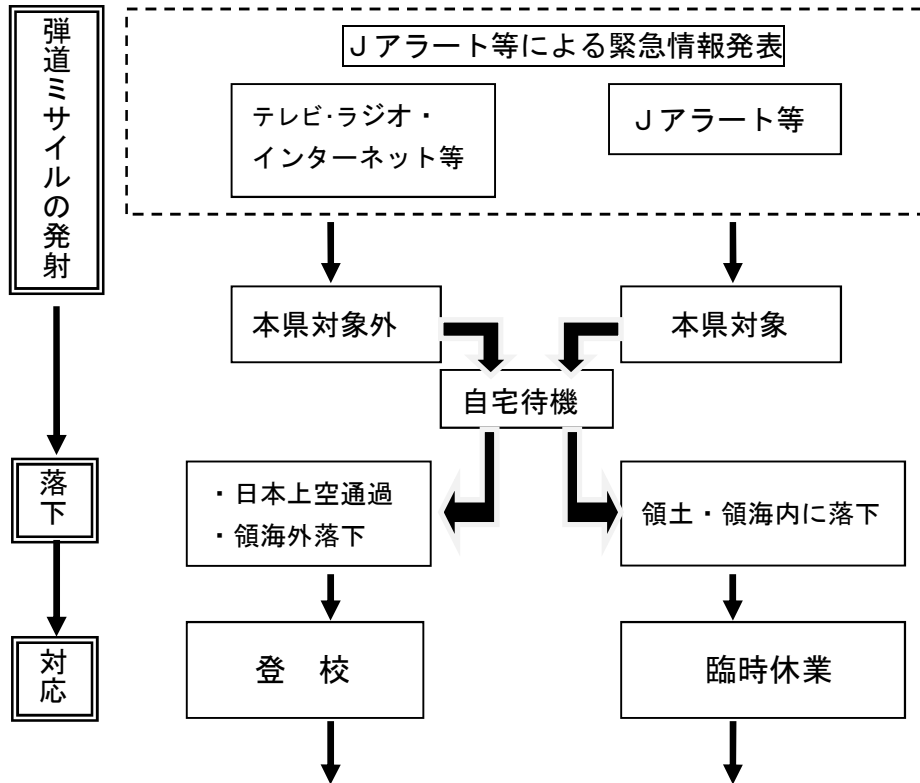
※具体的な避難行動については、「国民保護ポータルサイト」の動画等を参考にする。

URL <http://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>

(2) 登校前，児童生徒が在宅時および登下校中

◇ 状況に応じた対応（児童生徒等の安全確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるように事前にPTA 役員会やPTA 総会等で説明し理解と協力を得る。（P6）

ア 登校前，児童・生徒が在宅時の場合の対応



※この場合，市教委から各学校への連絡は特に行わない。
 ※「日本上空通過」とは，他に追尾しているミサイルやミサイルから分離した落下物が我が国の領土・領海に落下する可能性がないことが確認された後に発せられる。
 ※「領海外落下」とは，ミサイル発射情報を発した後，結果的に本邦の領海外に落下した場合を指す。
 ※発生時刻によっては保護者等へ「通常登校」「始業時刻を遅らせ登校」等の連絡をする。

※「臨時休業解除」の判断については，ミサイルの発射や着弾の時間帯，被害の発生状況，国としての状況等によって市教委が行い，各学校への通知やマスコミへの連絡を行う。
 ※解除の場合，保護者等へ「通常登校」「始業時刻を遅らせ登校」等の連絡をする。

イ 児童・生徒が登下校中の場合

- ◇ 登下校中に、緊急情報が発表された場合に備え、校内の対応体制を構築する。
- ◇ 児童生徒には安全確保のための避難行動について指導を行う。
- ◇ 保護者や地域の理解と協力が得られるよう、事前に PTA 役員会や PTA 総会等で説明し理解と協力を得る。
- ◇ 近隣の小中学校や地域と対応についての情報共有をする。

児童生徒等の行動

教職員の対応

Jアラート等による緊急情報発表

安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○近くにある建物や地下に避難し窓から離れる。 ○近くに建物がない場合は物陰等に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。 ○車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車から離れたところに避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内に児童生徒がいる場合、緊急情報を放送し、避難行動を呼び掛ける。 ○校舎内で避難行動を取らせる。 ○校内にいる児童生徒等の安全確保。 	安全確保
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集に努める。(公共施設・店・近くの大人など) ○得られた情報に従って、行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビやラジオ、インターネット等で最新の情報収集を行う。 ○行政(市教委)からの指示があればそれに従って、行動する。
情報収集後の行動		<p><登校時></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校へ避難する。 ○自宅を出たばかりの場合は、すぐ帰宅する。 <p><下校時></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校のすぐ近くにいる場合は、学校へ避難する。 ○自宅に近い場合は、すぐ帰宅する。 ○自宅に誰もいないときには、家に帰らず、学校へ避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の児童生徒の安否確認をする。(緊急連絡用カードの持参)。 ○保護者に、在宅児童生徒の安否確認をする。 <p>○安否確認できない児童生徒については、電話や家庭訪問等で確認する。</p>
		<p style="text-align: center;">→ 児童生徒等の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領土・領海内に落下した場合は、市教委の指示に従い、臨時休業、非常時下校体制(事前の申し合わせに従い、学校待機・引渡し・集団下校のいずれか)とする。 ○事後の対応について保護者に知らせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話、一斉メール配信、学校ホームページ等で連絡する。 	事後の対応措置

ウ ミサイルが近くに着弾した場合

- ◇ (1) 児童生徒が在校時「ウ」(P10)に準ずる。